



令和元年5月22日
福島地方気象台

大雨警報・注意報、洪水警報・注意報の発表基準について
見直しを行いました。

大雨警報・注意報、洪水警報・注意報の発表基準について見直しを行い、
矢祭町の洪水注意報の発表基準を変更します。
新しい発表基準は令和元年5月29日（水）13時から適用します。

見直しの内容

- ・最新の国土数値地図情報を用い、より実状にあわせて市町村の判定格子を見直し
- ・最新の災害資料を追加して再調査した結果を踏まえた基準見直し

見直しの結果

- ・矢祭町について、洪水注意報の発表基準を変更します。

適用の日時

- ・令和元年5月29日（水）13時

発表基準は、5月29日13時以降に、以下の気象庁ホームページにてご確認
いただけます。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/fukushima.html>

問合せ先：福島地方気象台 担当 高橋（防災気象官）
電話 024-534-0321 FAX 024-534-0383